

愛称が決まりました！

toiro

みんな違ってみんなイイ！地域共生社会をめざす十人十色の広報紙



2025(令和7年)
4月号No.23



あなたも寄付に協力してみませんか？

特集
身の回りのさまざまな寄付

今日からできるさまざまな寄付をご紹介します！

～社協の会員加入のご協力のお願い～

郡山市社協の活動は、郡山市民の皆様(各世帯)からご協力をいただいている**社協一般会員会費**や企業様からの**社協法人会費**が大きな基盤となっております。

ぜひ、社協の会員になって、地域福祉活動を応援してください！

| | | |
|-------------------|-------|---------|
| ●一般会員(世帯) | 年額一口／ | 300円 |
| ●賛助会員(個人) | 年額一口／ | 1,000円 |
| ●法人会員(法人事業所) | 年額一口／ | 10,000円 |
| ●企業会員(個人事業所) | 年額一口／ | 5,000円 |
| ●団体会員(関係機関、施設、団体) | 年額一口／ | 5,000円 |

～フードバンクへのご協力のお願い～

○ 受付可能な食品



- ◎賞味期限が2か月以上余裕があるもの
- ◎未開封で常温保存ができる食品
- レトルト食品・インスタント麺・乾麺・お米 など

✕ お受けできない食品

- ×肉、魚等常温保存ができないもの
- ×野菜、果物等の傷みやすいもの
- ×アルコール類



気軽に参加してみませんか？ 令和7年度 成年後見制度 ミニ講座

「成年後見制度ってなに？」「どんな時に使えるの？」など、成年後見制度の基礎をわかりやすく解説し、講座内容への質問にもお答えします。ぜひお気軽にご参加ください。

日時: 令和7年5月14日(水)、8月6日(水)、11月12日(水)、令和8年2月4日(水)
いずれも、午後1時30分～午後3時

会場: 郡山市総合福祉センター

内容: ①成年後見制度についての説明、②成年後見制度の利用方法、③個別相談会
参加費: 無料

参加対象・定員: 郡山市民の方で、各回10名

申込方法: 下記URL、またはQRコードからアクセスのうえ、Googleフォームにてお申込みください。

Googleフォームでのお申し込みが難しい方は、お電話にてお申込みください。

URL: <https://x.gd/XIxfJ>

お問い合わせ 郡山市成年後見支援センター(郡山市社会福祉協議会内)
〒963-8024 郡山市朝日1丁目29-9 郡山市総合福祉センター1階
TEL: 024-983-1557 FAX: 024-924-2954



参加申込はこちらから



PR×DX×Healthcare

テリーナテリーナ
QOLをなんとかする、どうにかする。

マッサージ体験会・健康教室お伺いします！

まずはテリーナテリーナまでお気軽にお電話ください。

フリーダイヤル **0800-808-8778**

〒963-8811 福島県郡山市方八町2丁目5番16号NOVA東口ビル317号

手続きの事でお悩みの方へ

相続・遺言・生前整理
家族信託・成年後見
登記・測量・空家問題

TEL **931-6987**

手続きの **みらいと** 郡山市緑町29-7



＜編集・発行＞社会福祉法人郡山市社会福祉協議会
〒963-8024 郡山市朝日一丁目29-9 (郡山市総合福祉センター1階)
TEL 024-932-5311 FAX 024-932-6768
メール k-shakyo@violin.ocn.ne.jp

特集 あなたも寄付に協力してみませんか？

誰かの役に立ちたいけど
何をしたらいいだろう？

皆さんは関心のある「活動」や「社会問題」はありますか？

その取り組みに協力したいという思いはあっても、実際に行うことは簡単なことではありません。ですが、

「活動している人を応援したい！」
「被災地の活動をサポートしたい！」

郡山市社会福祉協議会（以下社協）では、そういった思いのつなぎ役を担っています。

皆さんの思いを「寄付」を通して行動にしてみませんか？

ボランティア活動に協力できないかな？

食品ロスを減らせないかな？

被災された人の役に立ちたい！



① 寄付に協力する

お願いします！

消費しなかった食品をどうぞ

必要な活動・方々へお届け！

② 社協が受け取り・届ける

ふれあいネットワーク

社会福祉法人
郡山市社会福祉協議会

③ 活動が充実する



子ども食堂やフードバンク

寄付は食べ物や日用品などの品物でもできます。

30を超える市内の子ども食堂や、社協で実施しているフードバンクへ「家庭で

眠っている食料品などを寄付してみませんか？

受け入れできないものもございますので、お気軽にご相談ください。

※裏のページに詳細がありますので、ご覧ください！



赤い羽根共同募金や日本赤十字社

町内会や職域募金、街頭募金でおなじみの赤い羽根共同募金や日本赤十字社は、日本全国で活動を行っております。

身近な活動では、市内で住宅火災が発生した際に日本赤十字社から被災者に対して見舞金と救急セットや毛布の配付を行っています。

また、大規模災害発生時には「義援金」の募集も行います。



「寄付」はみんなができる
支え合い活動

皆さんは寄付されたものがどのように活用されているか知っていますか？

寄付されたお金や品物は、みなさんの住んでいる地域の中で様々な福祉活動に活用されています。

今回は、社協で取り扱っている色々な寄付の種類と、それらがどのように使われているかについてご紹介します。

社協会員会費

社協では、地域で茶話会や子育てサロン、友愛訪問などを行っています。この活動は、住民同士の交流や地域の高齢者の介護予防、安否確認などを目的にしております。活動に協力している人達も地域の住民の皆さんです。

「この活動の財源となっているのが、地域のみなさんから頂いた「社協会員会費」であり、間接的な「支え合い活動」になっております。



一人ひとりができる 誰かのための活動

これまで様々な寄付についてご紹介してきました。社協では、毎年多くの個人の方や事業者の方から寄付が寄せられており、それらは、地域の福祉活動のために活用したり、必要とされている人・団体へ届けております。

困っている人の役に立ったり、地域の中の人のつながりづくりをサポートしているという点では、寄付もボランティア活動の一つになります。

「誰かの役に立ちたい・活動に協力したい」という気持ちはあるけども、活動に参加することは難しいという方は、寄付による協力を見てはいかがでしょうか？



身の回りで実際に行われている その他の様々な寄付の方法

※郡山市社会福祉協議会では実施していないものも含まれます。

「遺贈」

亡くなった後の財産の一部または全部を特定の団体等に贈与し、あなたの想いを実現することです。詳しくは社協までご相談ください！



「飲料自動販売機設置募金」

売上げの一部が設置者と協力メーカーから寄付されます。今ある自販機をそのまま切り替えることができます。赤い羽根共同募金でも実施していますので、個人や事業所の方は是非ご検討をお願いします。



「クラウドファンディング」

インターネット上で不特定多数の人から資金を調達する仕組みです。購入や寄付、金融などの形態で資金を供与することができます。



「ヘアドネーション」

がん、先天性の脱毛症、不慮の事故などで髪を失った方のため、寄付された髪の毛でウィッグを作り、提供する活動です。



寄付のお問い合わせは下記へお願いいたします。
電話：024-932-5311
(社協事務局)

メールでも相談可能です。

